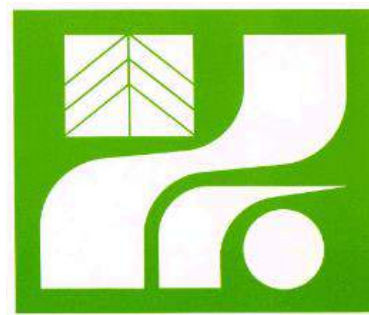


栃木県水産の概要



令和4（2022）年度
栃木県農政部農村振興課

目 次

1	水産の概況	1
2	漁業生産	1
	(1) 河川湖沼漁業	1
	(2) 内水面養殖業	3
3	宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の流通	5
4	漁船登録	5
5	水産業協同組合等	5
	(1) 漁業協同組合・連合会	5
	(2) 漁業生産組合	6
6	漁業調整	8
	(1) 漁業権漁業	8
	(2) 知事許可漁業	10
	(3) 特別採捕許可現況	10
	(4) 特別漁場	10
7	水産振興施策	11
	(1) 内水面漁業の振興	11
	(2) 養殖業・遊漁の振興	13
	(3) 放射性物質対策	13
8	水産試験場概要	14
	(1) 沿革	14
	(2) 施設概況	14
	(3) 業務内容	17
9	水産関係予算	19
10	参 考	20
	(1) 水産行政機構	20
	(2) 水産試験研究機関等	22
	(3) 水産業協同組合等	23
	(4) 漁業生産量等年次別推移	26
	(5) 主要魚種系統分類	28

1 水産の概況

本県は、関東の北部に位置し、茨城県や群馬県など4県に囲まれた内陸県で、東西約84km、南北約98km、面積は6,408km²で、関東地方では最も広い県土を有する。

北部及び西部は日光国立公園に属する山岳地帯、東部は茨城県、福島県との県境地域の八溝山地、中央部は関東平野北部の広大な平野地帯で、那珂川水系、利根川水系及び久慈川水系の298の一級河川が流れ、その総流程は2,697kmである（令和2（2020）年4月現在 栃木県県土整備部）。また、中禅寺湖や多くの人工湖が散在し、内水面漁業にとっては恵まれた環境にある。

これらの漁場には、イワナ・ヤマメ等のマス類をはじめとした冷水性魚類、アユ・コイ・フナ等温水性魚類60種以上が生息している。

那珂川・鬼怒川・渡良瀬川の3水系に属する河川湖沼では20の漁業協同組合が共同漁業権の免許を受けて、アユ、マス類、コイ等の水産動物の保護増殖と漁場管理などを行っている。漁業協同組合員は正准合わせて約47,000人に達するが、そのほとんどが非専業者である。

本県の内水面養殖業は、明治28（1895）年頃、現在の佐野市において行われたのが始まりとされているが、昭和11（1936）年、現在の那須塩原市（旧黒磯市）に県水産指導所が設置され、事業拡大が進んだ。現在、専業・副業合わせて58の養殖業経営体（2018年漁業センサス）が県内適地に散在し、アユやマス類のほか、ウグイ、ホンモロコ、トラフグなど、地域色の強い魚種の生産も行われている。

平成23（2011）年3月に発生した東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質の影響により一部の河川湖沼の魚類から、食品の基準値（100Bq/kg：平成24（2012）年4月施行）を超える放射性セシウムが検出された。同年4月以降、国からの出荷制限指示等は22の漁業協同組合中18の漁業協同組合に及んだ。その後、基準値を安定的に下回るようになった区域と魚種について、制限等は順次解除されたが、令和4（2022）年3月末日現在も、中禅寺湖のブラウントラウトは依然として県の解禁延期要請が継続されており、同漁場はキャッチ・アンド・リリースを併用した漁場運営を行っている。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が発生し、国内においても外出自粛等により経済活動が抑制されるなど、今後の本県の水産を取り巻く状況がさらに厳しくなることが懸念される。

2 漁業生産

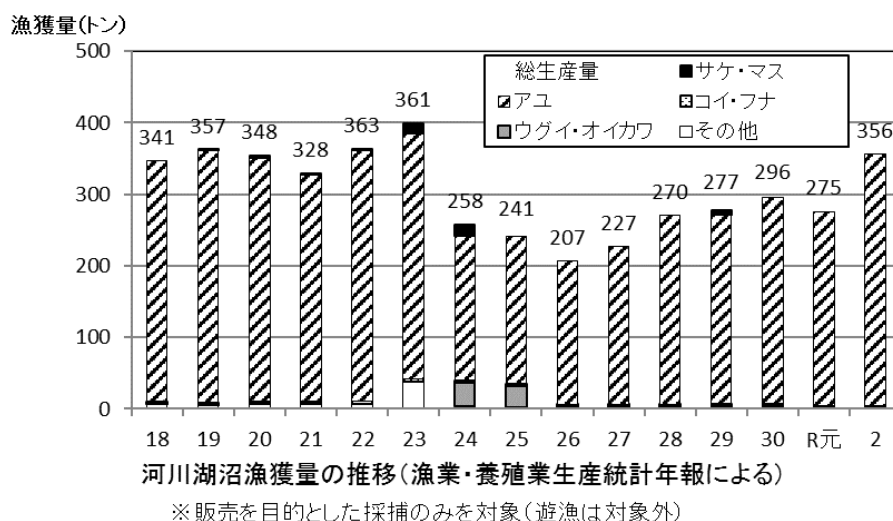
（1）河川湖沼漁業

ア 漁場と漁獲量

本県の主要漁場として、河川では県東部を流れる那珂川、県中央部を流れる鬼怒川、県西部を流れる思川・渡良瀬川など、湖沼では中禅寺湖、川俣湖、渡良瀬遊水地などがある。

アユの天然遡上が豊富な那珂川は、関東一円から多くの釣り人を集め、アユ漁獲量は全国第3位である。また、中禅寺湖は全国でも有数のヒメマス漁場であるほか、明治時代から続くマス釣りの聖地として釣り人などに愛されてきた。

令和2（2020）年の漁獲量はアユ351トン、コイ3トン、ウグイ・オイカワ2トンで、漁獲量の全国順位は、アユ3位（前年3位）、コイ10位（前年7位）、ウグイ・オイカワ8位（前年8位）、総計8位（前年9位）であった（漁業・養殖業生産統計年報）。



河川湖沼漁業の主要魚種別漁獲量

[漁業・養殖業生産統計年報による] (令和2(2020)年)

魚種	本県漁獲量	全国漁獲量	全国順位	上位都道府県				
				1	2	3	4	5
アユ	351	2,084	3	1 滋賀県	2 茨城県	3 栃木県	4 神奈川県	5 岐阜県
ウグイ・オイカワ	2	181	8	1 青森県	2 神奈川県	3 熊本県	4 滋賀県	5 福岡県 大分県
コイ	3	162	10	1 青森県	2 新潟県	3 茨城県	4 秋田県 滋賀県 岡山県	5 福岡県 岡山県 宮崎県
総計※	356	21,745	8	1 北海道	2 島根県	3 青森県	4 茨城県	5 滋賀県

※上記以外の漁獲物を含む

※漁獲量:販売を目的とする採捕量の集計

イ 漁場の利用状況

那珂川、鬼怒川、中禅寺湖等の河川湖沼には、第5種共同漁業権が免許され、漁業協同組合員(以下「組合員」という。)のみならず、多くの遊漁者が漁場を利用している。

組合員の一部は、ヤナ漁業やウグイ瀬付漁業等の特別な漁法を用いた漁業を行っているが、多くは釣りを主体としている。

「ヤナ」には、水口箆幅(みなくちすはば)5m以上の知事が許可するヤナと、それ未満の漁業協同組合が承認するヤナがあり、令和3(2021)年度に許可又は承認されたヤナは、那珂川水系4統(知事許可3、組合承認1)、鬼怒川1統(知事許可)、思川(含む大芦川)1統(組合承認)で、観光ヤナとしてアユ等の川魚料理を提供している。

令和2(2020)年は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、推計116,000人が県内の観光ヤナを利用しており(令和2(2020)年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果(観光交流課))、地域の観光資源としての役割も有している。

ウグイ瀬付漁業は、令和2(2020)年度においては那珂川水系84統、鬼怒川本支流20統、思川本支流33統が承認され、春季に“あいそ”と呼ばれるウグイを漁獲している。漁獲物は自家消費のほか、川魚店で販売されている。

河川湖沼における遊漁では、県内各漁協において、年間計約10万枚の遊漁承認証が発行されている(2018年漁業センサス)。なかでも、年間券と期間券の発行枚数はそれぞれ全国3位に位置しており、栃木県の河川湖沼は全国屈指の漁場となっている。これら釣り人による釣り具、飲食物の購入などの消費活動は地域に大きな経済効果をもたらしており、今後も魅力ある漁場作りや誘客態勢の整備等が求められている。

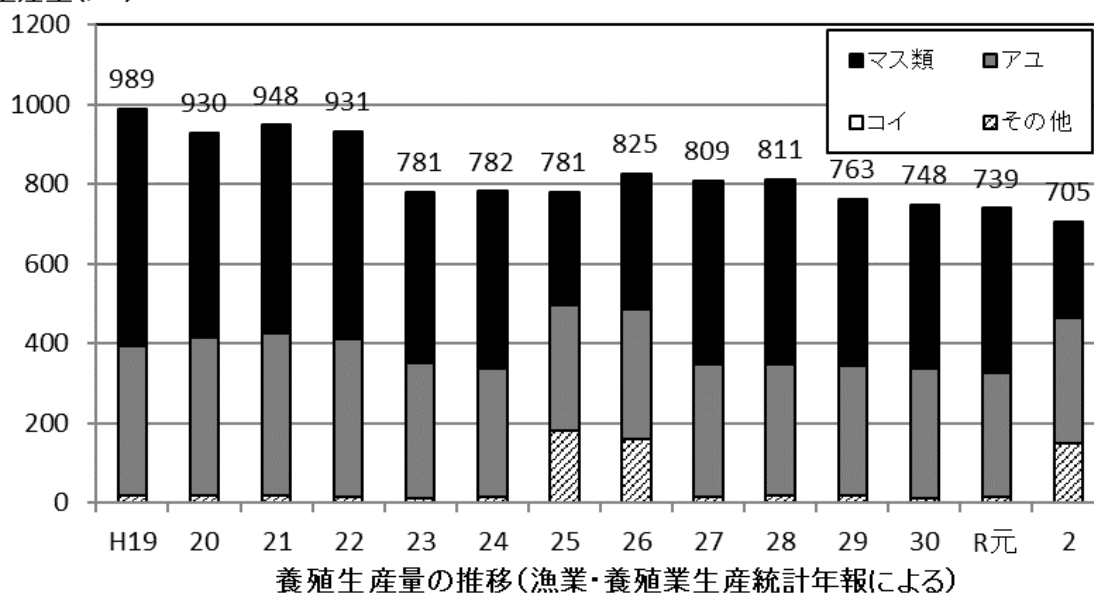
(2) 内水面養殖業

ア 内水面養殖業の概要

昭和30年代後半からの配合餌料の普及により、コイ、マス類を中心とした池中養殖が盛んとなり、昭和50年代半ばまで生産量が増大したが、その後、コイの生産が縮小し、現在では、アユとニジマスの養殖生産が主となっている。本県の養殖業は、全て池中養殖である。令和2(2020)年の養殖生産量は、705トン(前年739トン)となった。魚種別にみると、アユの生産量が318トン、ニジマスが239トンとなった。生産量の全国順位は、ニジマス5位(前年5位)、アユ4位(前年4位)となった(漁業・養殖業生産統計年報)。

また、地域特産魚として生産拡大に取り組んでいる「ヤシオマス」の令和2(2020)年中の出荷量は、食用113トン(前年115トン)、釣り堀用12トン(前年13トン)、合計125トン(前年128トン)であった。

生産量(トン)



※H25・H26・R2のマス類は、ニジマスのみの値

一方、アユ種苗については、本県では唯一、栃木県漁業協同組合連合会(以下「県漁連」という。)種苗センターにおいて生産が行われている。アユ種苗の安定供給と生産量の増大のため、平成26(2014)年2月に新しい種苗センターが下野市に移転整備され、生産を開始した。旧施設での生産尾数が500~700万尾であったのに対し、新施設では稼働後毎年1,000万尾前後の生産が行われている。令和2(2020)年度は、848万尾のアユ種苗が生産された。

養殖漁業の主要魚種別生産量(種苗を除く)

[漁業・養殖業生産統計年報による] (令和2(2020)年)

魚種	生産量(トン)	全国生産量	全国順位	上位都道府県				
				1	2	3	4	5
ニジマス	239	3,858	5	1 静岡県	2 山梨県	3 長野県	4 福島県	5 栃木県
アユ	318	4,044	4	1 愛知県	2 岐阜県	3 和歌山県	4 栃木県	5 滋賀県
総計※	705	29,087	10	1 鹿児島県	2 愛知県	3 宮崎県	4 静岡県	5 長野県

※ 上記以外の魚種を含む

【プレミアムヤシオマスについて】

ヤシオマスは、昭和 60 年代に栃木県水産試験場において研究・開発された全雌三倍体ニジマスで、県花「やしおつつじ」に身の色が似ていることから、「ヤシオマス」と名付けられた。

平成 23 (2011) 年、栃木県水産試験場では、オレイン酸含有量が多く、食味が格段に向上した新しいヤシオマスの育成手法の開発に成功した。平成 26 (2014) 年には、ヤシオマス生産関係者による振興協議会が設立され、新しいヤシオマスのブランド名を「プレミアムヤシオマス」に決定した。振興協議会では品質基準に基づく品質の監視と販売促進などを行っている。令和 2 (2020) 年度は、ヤシオマス出荷量 125 トンのうち 103 トンがプレミアムヤシオマスで、振興協議会ホームページによると、プレミアムヤシオマス取扱店数は 81 店舗 (令和 4 (2022) 年 3 月現在)。

イ 養殖業経営体の状況 (2018 年漁業センサス)

2018 年漁業センサス (平成 30 年) における養殖業経営体の総数は 58 経営体であり、2013 年漁業センサス (平成 25 年) 時と比べると 5 経営体 (9.4%) の増となっている。

養殖種類別経営体数をみると、食用養殖が全経営体の 84.5% を占めており、種苗用養殖は 13.8%、観賞用養殖は 15.5% となっている。また、養殖魚種別経営体数をみると、ニジマスとその他マス類がともに 29.3% と最も多く、次いで食用アユが 19.0% を占め、ほかにニシキゴイ、キンギョの観賞魚、ホンモロコ、コイ、ウナギ、トラフグ、スッポン等が生産されている。

平成 30 (2018) 年と平成 25 (2013) 年と比較すると、その他マス類の経営体が 20 から 17 に、ニジマス経営体が 18 から 17 に減少した。食用アユが 11 で変わらず、ホンモロコ養殖などの新しい養殖経営体が増加した。

主な養殖魚種別経営体数の推移

単位: 経営体

	総数 (実数)	食 用								種 苗 用				観 賞 用			
		小計 (実数)	ニジマス	その他マス類	アユ	コイ	ウナギ	スッポン	その他	小計 (実数)	マス類	アユ	コイ	その他	小計 (実数)	ニシキゴイ	キンギョ
1998年センサス 平成10年	73	61	23	10	17	3	X	X	6	7	X	X	X	—	5	X	X
2003年センサス 平成15年	61	53	20	8	14	3	X	X	4	3	X	X	X	—	5	X	X
2008年センサス 平成20年	48	42	21	17	9	2	2	1	5	8	3	3	1	1	4	4	2
2013年センサス 平成25年	53	39	18	20	11	2	—	1	7	5	4	2	—	—	11	5	6
2018年センサス 平成30年	58	49	17	17	11	1	1	1	14	8	6	2	—	1	9	5	6

漁業・養殖業生産統計年報による
X: 数値を公表しないもの

法人経営体は 43 から 44 に増加、個人経営体は 10 から 14 に増加した。個人経営体の内訳は専業が 2、兼業が 12 となっている。養殖業総従事者は 250 人で、前回センサスより 42 人増加した。

1 経営体平均従事者数が 0.4 人増加し 4.31 人となり、家族・雇用者別では「家族」が 16 人から 20 人に増加し、「雇用者」が 192 人から 230 人に増加した。

ウ 養殖生産物の販売

県内で生産される養殖生産物は、活魚出荷 (釣り堀用・オトリ用)、鮮魚出荷 (観光地や市場を出荷先とする食用) として販売されるほか、冷凍や甘露煮・塩干品などの加工品が販売されている。

3 宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の流通

宇都宮市中央卸売市場における淡水魚の取扱いは、ウナギ、アユが中心となっている。令和2（2020）年は、アユ（鮮魚）については夏季を中心に7都県から入荷している。取扱量10.5トンのうち本県産は1.7トン（占有率16%）で、その他に東京都（4.3トン）などから入荷している。冷凍アユでは、取扱量3.2トンのうち本県産は0.01トン（占有率0.4%）で、その他に埼玉県から入荷している。

魚種別取扱数量

魚種	取扱量(トン)	金額(千円)	平均単価(円/Kg)
アユ(鮮魚)	10.5	14,089	1,340
冷凍アユ	3.2	4,752	1,484
ウナギ	37.0	133,197	3,598

(資料:令和2年 宇都宮市中央卸売市場年報)

4 漁船登録

本県で登録された淡水動力漁船は令和4（2022）年3月現在、53隻であり、その全てが中禅寺湖を主たる根拠地にするものである。

動力漁船をトン数階層別にみると、1トン未満の漁船が49隻で、残りが3トン未満の漁船である。

推進機関種類別では、かつてはディーゼルもあったが、現在では電気着火によるもののみである。船質はほぼすべてがFRP製である。

(注) 1トン未満の無動力漁船（主に那珂川等で利用されている和船）については、漁船登録の対象から除外されており、実態把握をしていない。

5 水産業協同組合等

(1) 漁業協同組合・連合会

本県では、令和4（2022）年3月現在、河川湖沼漁業協同組合20、業種別漁業協同組合1、漁業協同組合連合会2（うち非出資1）の23組織が水産業協同組合法に基づき認可されている。

ア 河川湖沼漁協

指導事業が中心で、第5種共同漁業権管理のため河川湖沼における増殖事業や漁場管理等を行っている。一部の組合では、利用事業（釣り堀経営2組合）、養魚事業を実施している。

組合員数別では、10,000人を超える組合と5,000～10,000人の組合がそれぞれ2組合ずつとなっている一方で、500人以下の組合は12組合となっている（令和3（2021）年3月現在）。

令和2（2020）年度については、20組合中11組合が当期純利益を計上しているが、河川湖沼漁協の主たる事業である指導事業（漁業権管理）等の事業収益はそのほとんどが赤字の状況にある。

河川湖沼漁協の主たる収入源は、組合員からの賦課金、漁業料及び遊漁者からの遊漁料である。近年、レジャーの多様化や高齢社会の進行などの影響で釣り人が減少している。誘客イベントの開催やPR活動のほか、遊漁者ニーズの収集・分析に基づく魅力的な漁場運営などが求められている。

イ 業種別漁協

本県では栃木県養殖漁業協同組合1組合が認可され、県内のアユ・ニジマス生産者等23組合員で構成される。組合員に対して指導事業・購買事業を行うとともに、組合自らニジマス等マス類養魚事業を行い組合員に供給している。

ウ 漁業協同組合連合会

県漁連及び栃木県那珂川漁業協同組合連合会の2団体が認可されている。県漁連は20の河川・湖沼漁協と栃木県養殖漁業協同組合、栃木県那珂川漁業協同組合連合会を会員とし、指導事業及びアユ種苗生産事業を行っている。

栃木県那珂川漁業協同組合連合会は、那珂川水系4漁協（那珂川北部漁協、那珂川南部漁協、茂木町漁協及び那珂川中央漁協）を会員とする連合会で、那珂川水系における第5種共同漁業の免許を受け、漁場管理を行っている。

(2) 漁業生産組合

令和4（2022）年3月現在34組合が認可されている。主たる事業は、アユ、ニジマス等の生産であるが、多くは事業活動を休止している。

水産業協同組合の年度別概要

	組合数					組合員数（人）					出資金（千円）					
	H28	29	30	R元	2	H28	29	30	R元	2	H28	29	30	R元	2	
総計	25	24	24	23	23	78,875	76,467	59,380	51,374	47,435	420,840	407,499	395,808	290,563	272,039	
						(20,512)	(25,627)	(22,022)	(19,178)	(16,815)						
単協等	河川湖沼	22	21	21	20	20	78,822	76,416	59,331	51,326	47,386	245,110	232,059	223,368	118,123	99,589
							(20,512)	(25,627)	(22,022)	(19,178)	(16,814)					
	業種別	1	1	1	1	1	26	24	22	22	23	41,850	41,560	38,560	38,560	38,570
							(0)	(0)	(0)	(0)	(1)					
小計	23	22	22	21	21	78,848	76,440	59,353	51,348	47,409	286,960	273,619	261,928	156,683	138,159	
							(20,512)	(25,627)	(22,022)	(19,178)	(16,815)					
連合会	非出資	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	—	—	—	—	—
	出資	1	1	1	1	1	23	23	23	22	22	133,880	133,880	133,880	133,880	133,880
	小計	2	2	2	2	2	27	27	27	26	26	133,880	133,880	133,880	133,880	133,880

農村振興課調べ

注1 数値は、決算時点のもの。

注2 組合員数欄中（ ）内数は、准組合員である。

河川湖沼漁協の収支(令和2年度)

(単位：千円)

	指導事業		事業部事業		計		事業総利益	事業管理費	事業収支	事業外損益			純利益	
	収益	費用	収益	費用	収益	費用				事業外収入	事業外費用	事業外収支		
単協計	338,225	259,592	130,133	72,783	468,358	332,376	135,983	232,485	△ 96,502	94,510	14,249	80,261	△ 16,241	
平均	16,911	12,980	6,507	3,639	23,418	16,619	6,799	11,624	△ 4,825	4,725	712	4,013	△ 812	
収益費用に占める割合(%)	60.1%	44.8%	23.1%	12.6%	83.2%	57.4%		40.1%		16.8%	2.5%			
主な勘定科目	賦課金 漁業料 遊漁料	放流費 徴収費	利用料	稚魚等 仕入れ				組合運営費		補償金 増殖協力金 補助金	支払利息 引当金 法人税等			

農村振興課調べ

河川湖沼漁協の財務状況

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	流動資産	520,522	527,210	548,550	573,055	545,948	501,564
	固定資産	179,764	179,691	147,151	168,185	164,760	162,479
	うち有形固定資産	110,663	110,663	76,273	94,854	92,387	94,134
	計	700,286	706,901	695,701	741,240	710,708	664,043
負債・純資産	流動負債	29,888	24,992	38,883	53,383	66,831	46,418
	固定負債	77,339	78,624	24,448	17,223	18,472	20,656
	出資金	250,027	250,027	234,446	221,826	119,417	99,589
	その他純資産	342,305	342,305	355,921	363,645	378,778	391,679
	計	699,559	695,948	653,698	656,077	583,498	558,341

農村振興課調べ

※負債・純資産の計に当期未処分剰余金が含まれていないため、資産と負債・純資産は一致しない。

賦課金・漁業料・遊漁料の推移

(単位：千円)

年度	賦課金	漁業料	遊漁料	計
平成24年度	133,656	77,710	90,322	301,688
平成25年度	132,509	79,676	111,216	323,401
平成26年度	149,722	77,544	141,091	368,356
平成27年度	143,855	103,499	111,877	359,231
平成28年度	137,507	71,831	116,090	325,428
平成29年度	131,794	66,095	120,221	318,110
平成30年度	124,388	51,425	139,093	314,905
令和元年度	113,829	47,700	167,194	328,723
令和2年度	115,068	49,045	174,113	338,225

農村振興課調べ

6 漁業調整

(1) 漁業権漁業

漁業権とは、特定の漁業者が一定の水面において排他的に一定の漁業を営むことができる権利であり、「定置漁業」、「区画漁業」及び「共同漁業」の3種類がある。

県内の主要河川湖沼にアユ・ヤマメ・コイ・フナ・ウグイを主とする「第5種共同漁業」が26件、コイの養殖を目的とする「第2種区画漁業」が1件免許されている。

「第5種共同漁業権」の免許期間は10年、「第2種区画漁業権」は5年となっている。

漁業免許状況

(令和4(2022)年3月31日現在)

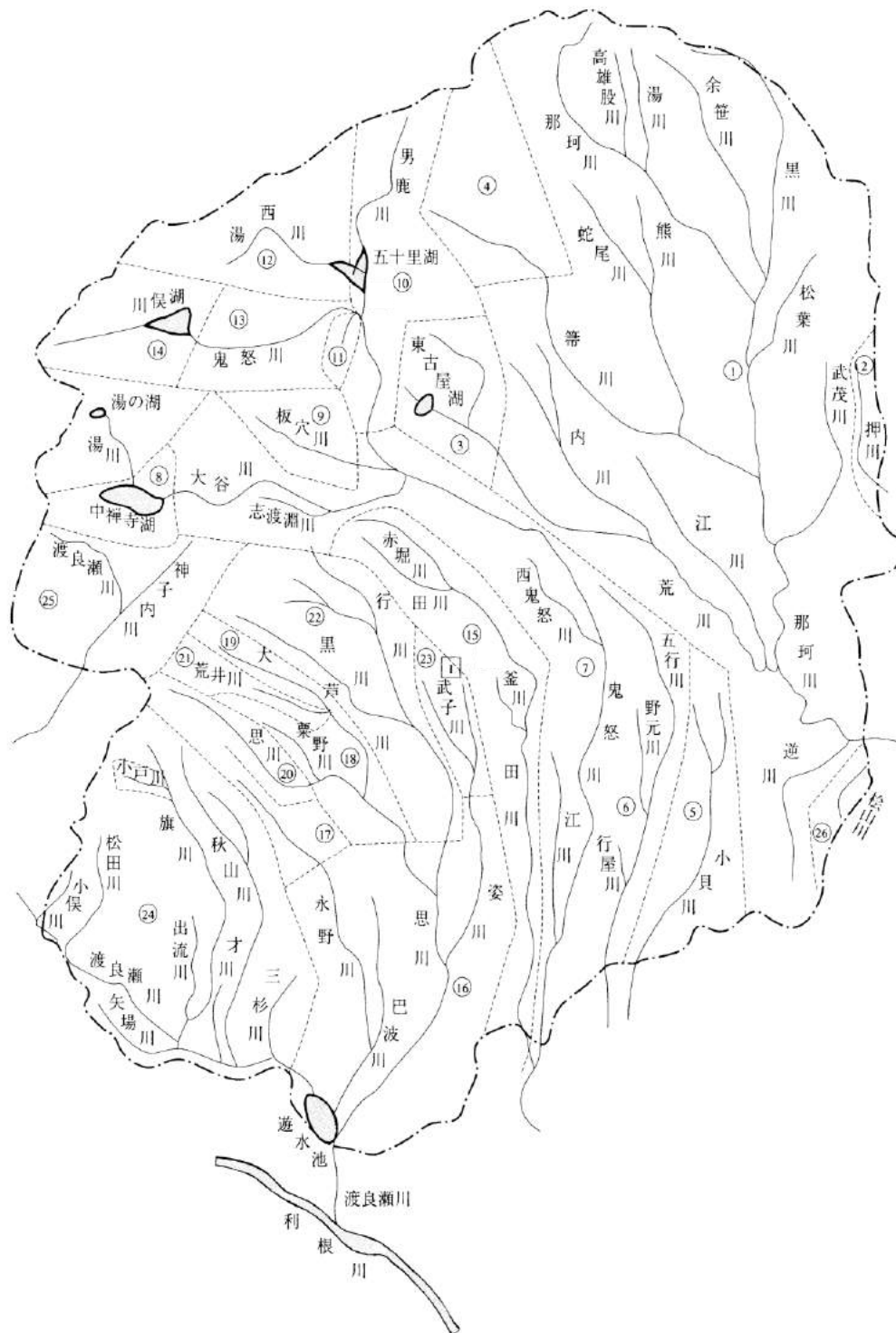
区分	漁業の種類	件数	漁業の期間	存続期間
共同	第5種	26件	1月1日から 12月31日まで	平成26年1月1日から 令和5年12月31日まで
区画	第2種	1件	同上	平成31年1月1日から 令和5年12月31日まで
合計		27件		

ア 共同漁業権

免許番号	漁業権者
内共第1号	栃木県那珂川漁業協同組合連合会
内共第2号	栃木県那珂川漁業協同組合連合会
内共第3号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第4号	塩原漁業協同組合
内共第5号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第6号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第7号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第8号	中禅寺湖漁業協同組合
内共第9号	今北漁業協同組合及び栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第10号	おじか・きぬ漁業協同組合
内共第11号	おじか・きぬ漁業協同組合
内共第12号	湯西川漁業協同組合
内共第13号	栗山漁業協同組合
内共第14号	川俣湖漁業協同組合
内共第15号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第16号	栃木県下都賀漁業協同組合
内共第17号	栃木県下都賀漁業協同組合
内共第18号	小倉川漁業協同組合
内共第19号	西大芦漁業協同組合
内共第20号	粕尾漁業協同組合
内共第21号	荒井川漁業協同組合
内共第22号	黒川漁業協同組合
内共第23号	栃木県鬼怒川漁業協同組合
内共第24号	渡良瀬漁業協同組合
内共第25号	足尾町漁業協同組合
内共第26号	栃木県那珂川漁業協同組合連合会

イ 区画漁業権

免許番号	漁業権者
区第1号	栃窪漁業組合



(凡例) ○印内の番号は前頁一覧表に記載した組合別の共同漁場免許番号、□印内の番号は、同区画漁業免許番号、……線は漁業権別漁場の区分を示す。

(2) 知事許可漁業

栃木県漁業調整規則に基づき許可する漁業であり、令和3(2021)年度は、大型やな漁業(水口竇幅5メートル以上)4件が許可された。

知事許可漁業の許可状況

(令和3(2021)年度)

漁具又は漁法の種類	河川名	許可件数	許可期間	水産動植物の採捕の種類
やな	那珂川	3	令和3年7月1日から 令和3年10月31日まで	アユ・ウナギ・コイ・ウグイ・ナマズ・カニ他
	鬼怒川	1	令和3年8月1日から 令和3年10月31日まで	アユ・ウナギ・コイ・ウグイ・ナマズ・フナ他
合計		4	—	—

(3) 特別採捕許可現況

栃木県漁業調整規則に基づき、制限若しくは禁止されている事項の適用を除外するための許可を受けて行う採捕をいう。試験研究、教育実習、増養殖のための種苗供給に必要な場合に許可している。

特別採捕許可の許可状況

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
許可件数	99	83	86	79	94	72	42

(4) 特別漁場

特別漁場の開設場所は5箇所あり、遊漁規則に規定し、一定区域での漁場の有効利用を図っている。

特別漁場一覧

(令和3(2021)年度)

特別漁場	区 域	漁業権者	備 考
赤川ダム特別漁場	宇都宮市福岡町字細野地先赤川ダムから上流の赤川の区域	栃木県鬼怒川漁業協同組合	休止中
東古屋湖特別漁場	塩谷郡塩谷町大字寺島地先西荒川ダムから上流大日岩までの西荒川の区域	同 上	
入山沢川特別漁場	入山沢川と中の沢川の合流点より上流養魚池取水口までの区域	おじか・きぬ漁業協同組合	
小百川特別漁場	日光市小百地区小百川と小沢入沢川合流点より上下流各300m小百川の区域	今北漁業協同組合	
なら山沼特別漁場	小山市飯塚字老沼の思川旧河川	栃木県下都賀漁業協同組合	

7 水産振興施策（令和3（2021）年度）

（1）内水面漁業の振興

ア カワウ対策

カワウは魚類を採食する留鳥であり、県内各所に飛来し多量の魚類を捕食することから、水産資源（魚類）への影響が懸念されている。

カワウの被害を軽減するため、県では令和3（2021）年度に以下の対策を実施した。

○ 駆除及び追い払い（委託事業：県漁連）

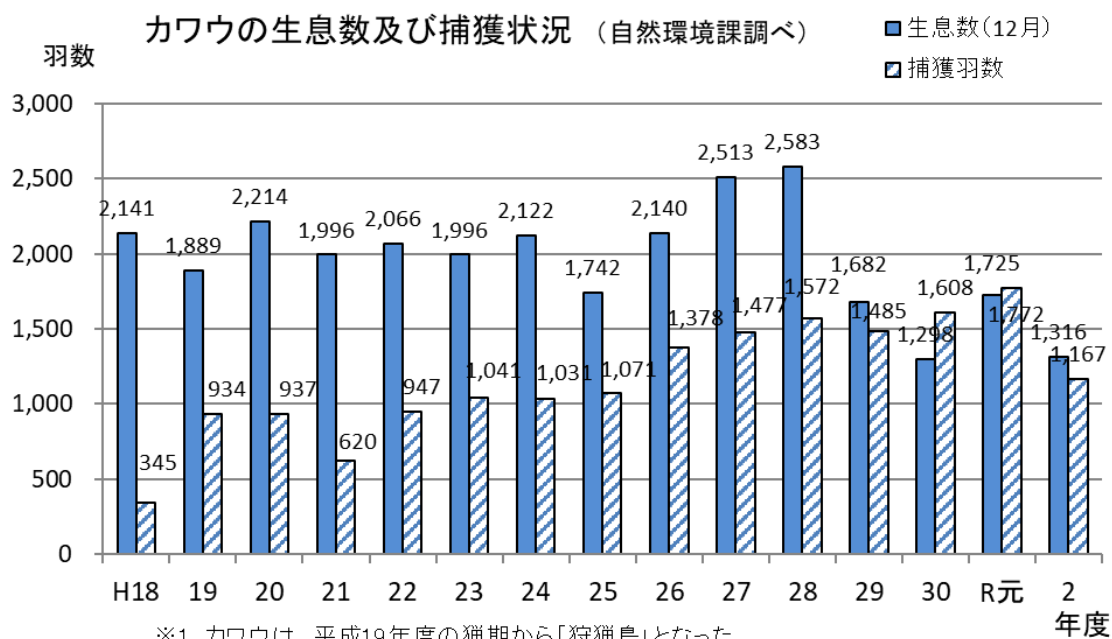
- ・銃器による駆除やテグス張り等による追い払い等

○ 食害軽減化技術の指導（実施主体：水産試験場）

- ・コロニーへの生分解性テープ張りや畜養放流などによる食害軽減の指導等

○ カワウ対策研修会の開催

- ・ドローンを活用した事例の紹介と操作実習（主催：県漁連）
- ・カワウの効果的な被害対策と個体群管理に係る研修（主催：水産試験場）



イ 外来魚対策

オオクチバス、コクチバス、ブルーギル等の外来魚については、平成17（2005）年6月1日に施行された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（いわゆる外来生物法）により、許可無く輸入、飼育、生体の運搬、野外へ放つことが全国一律に禁止された。

本県では、中禅寺湖のコクチバスの駆除及び大田原市羽田沼におけるオオクチバス、ブルーギルの駆除等を通して、効率的な駆除手法の研究を行ってきた。また、外来魚の放流防止のための啓発活動、県内各所で行われる外来魚の駆除活動への技術的支援等を関係機関と連携しながら実施している。

また、栃木県内水面漁場管理委員会では、外来魚の繁殖抑制と分布域拡大防止を目的として、オオクチバス、コクチバス、ブルーギル及びチャンネルキャットフィッシュの再放流（キャッチ・アンド・リリース）の禁止を指示している。

栃木県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、水産動物の保護を図るため、次のとおり指示する。

平成30（2018）年12月7日

栃木県内水面漁場管理委員会会長 服部 公一

1 指示内容

オオクチバス、コクチバスその他オオクチバス属の魚類、ブルーギル及びチャネルキャットフィッシュを採捕した者は、これらを採捕した区域に放してはならない。ただし、内水面漁場管理委員会が認めた者が試験研究に供する場合はこの限りでない。

2 指示の区域

栃木県全域

3 指示の期間

平成31（2019）年1月1日から平成34（2022）年12月31日まで

★ 外来魚対策の状況

那珂川の中・下流域では、コクチバスが散発的に捕獲されていたが、平成17（2005）年に那珂川水系荒川で産卵床が確認されて以降、捕獲数が増加した。平成21～24（2009～2012）年度には、緊急雇用対策事業を活用して外来魚駆除を行った。平成28（2016）年度からは、外来魚等食害防止総合対策事業の補助による駆除事業を実施している。



三枚網を活用した駆除



さいたたき漁（伝統漁法）による駆除

ウ コイヘルペスウイルス病（KHV病）対策

コイ特有の魚病であるKHV病は、現在、全都道府県で発病が確認されているが、本県においても平成15（2003）年度に初めて確認されて以来、これまでに28件の発病が確認されている。

KHV病は持続的養殖生産確保法に定める特定疾病に指定されており、発生が認められたときには、まん延防止措置（処分・移動制限等）のため、栃木県コイヘルペスウイルス病対策会議（本庁）及び現地対策協議会（所管の農業振興事務所）を開催するなどし、対策を講じることとしている。

なお、KHV病は、コイ以外の魚類への感染は確認されておらず、ヒトへも感染しない。

栃木県内水面漁場管理委員会では感染拡大を防止するため、平成16（2004）年5月27日にコイの放流を禁止する委員会指示を発出し、その後、継続的に指示が発出されている。

栃木県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、こい（まごい及びにしきごいをいう。以下同じ。）の放流等について、次のとおり指示する。

令和元（2019）年5月7日

栃木県内水面漁場管理委員会
会長 服部 公一

1 指示の内容

(1) 放流の禁止

県内の公共の用に供する水面及びこれと連接一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、次に掲げるこいを放流してはならない。ただし、公共用水面等において採捕したこいを当該採捕した水面に再放流する場合その他栃木県内水面漁場管理委員会が認める場合は、この限りではない。

ア 公共用水面等又は県外の公共の用に供する水面及びこれと連接一体を成す水面で採捕されたこい

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息し、又は生息していたこいと水を介しての接触があるこい

ウ PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）でコイヘルペスウイルス陰性が確認されていないこい群のこい

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にこいを遺棄してはならない。

2 指示の期間

令和元（2019）年5月28日から令和4（2022）年12月31日まで

（2）養殖業・遊漁の振興

水産振興資金預託事業

県漁連及び栃木県養殖漁業協同組合が行う購買・販売事業に必要な資金調達を円滑化するため、取扱金融機関に資金を預託する事業である。

令和3（2021）年度は、23,000千円を足利銀行に預託し、足利銀行から県漁連に対して24,000千円、栃木県養殖漁業協同組合に対して45,000千円の低利融資が行われた。

（3）放射性物質対策（モニタリング検査の実施状況）

平成23（2011）年3月の東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を受けて、県では、食の安全性を確保する観点から、魚類の放射性物質モニタリング検査を継続的に実施している。

令和3（2021）年度の検査件数は以下のとおり。

（令和4（2022）年3月31日現在）

・天然魚（アユ、ヤマメ、ウグイ等）	157 検体（0 検体）
・養殖魚（アユ、ニジマス、ヤシオマス等）	27 検体（0 検体）
・合計	184 検体（0 検体）

※（ ）内は基準値を超過した検体数（内数）

令和4（2022）年3月末現在、中禅寺湖のブラウントラウトについて県の解禁延期要請が継続中である。なお、同湖においてはニジマスも解禁延期要請の対象となっていたが、安全性が確認されたことから、令和3（2021）年1月8日付けで解除した。今後も、モニタリング検査を継続的に実施していくとともに、安全が確認された漁場については、県と漁協が一体となり、積極的にPRしていくなどの対策が必要である。

8 水産試験場概要

(1) 沿革

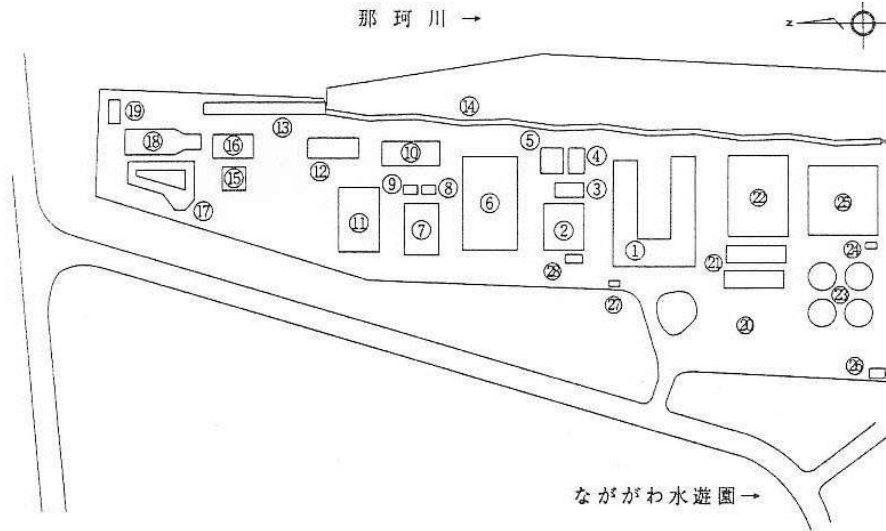
- 昭和 11 年 4 月 那須郡黒磯町（現黒磯市）鳥野目に栃木県水産指導所を設置
- 昭和 16 年 4 月 下都賀郡小山町（現小山市）に栃木県鯉苗養成所を設置
- 昭和 29 年 7 月 栃木県鯉苗養成所を廃止する。
- 昭和 29 年 7 月 宇都宮市大曾町に栃木県水産指導所を設置し、従来の黒磯町の施設を栃木県水産指導所黒磯支所とする。
- 昭和 38 年 4 月 栃木県水産指導所を「栃木県水産試験場」に改称し、庶務課と研究部との 1 課 1 部制とする。また、同黒磯支所を「同場黒磯分場」に改称する。
- 昭和 40 年 4 月 栃木県水産試験場内の機構改革により、1 課 2 部制とする。
（庶務課、増殖部、研究部）
- 昭和 45 年 4 月 那須郡小川町に「那珂川分場」を設置
- 昭和 48 年 4 月 本場の増殖部を「指導普及部」と改称する。
- 昭和 48 年 8 月 宇都宮市柳田町に本場を移転する。
- 昭和 54 年 4 月 栃木県水産試験場の一部機構改革を実施し、本場を 1 課 3 部制とする。
（庶務課、指導普及部、資源環境部、病理部）また「黒磯分場」を「黒磯事業所」に改称する。
- 昭和 57 年 4 月 本場の指導普及部を「養殖部」と改称する。（庶務課、養殖部、病理部、資源環境部）
- 昭和 58 年 4 月 「黒磯事業所」を「黒磯養魚池」に改称し、業務を民間委託とする。
- 昭和 60 年 4 月 黒磯養魚池を廃止する。
- 平成 13 年 4 月 湯津上村佐良土に本場を、片府田に場外試験池を新設整備し移転する。旧那珂川分場を廃止する。1 課 2 部制とする。（総務課、指導環境部、水産技術部）
- 平成 24 年 4 月 指導環境部と水産技術部を改編し、水産研究部指導環境室と水産技術室に再編、1 課 1 部 2 室制とする。
- 平成 25 年 4 月 水産技術室を廃止し、1 課 1 部 1 室制とする。

(2) 施設概況

ア 本 場

- ① 所在地 栃木県大田原市佐良土 2599 番地
- ② 敷地面積 約 45,000 m²
- ③ 建 物 14 棟延べ 4,064.11 m²
本館：延べ 1,068.00 m²、病理研究棟：337.68 m²、生物工学研究棟：984.00 m²、希少水生生物研究棟：337.50 m²、加温飼育研究棟：467.60 m²、作業倉庫棟：250.00 m²、車庫：68.95 m²、給水管理室：187.00 m²、第一機械室：189.00 m²、第二機械室：65.00 m²、屋外便所：6.34 m²、第一ブローア一室：7.52 m²、第二ブローア一室：7.52 m²、脱水装置室：88.00 m²、
- ④ 試験池 19 面他 延べ 906 m² 及び FRP 水槽土台 360 m²
長方形池 15 m²×15 面 225.00 m²、円形池 100 m²× 4 面 400.00 m²、FRP 水槽土台 51 面用 360.00 m²、実験水路設備 2 面 281.00 m²
- ⑤ 用 水 河川水…那珂川より取水 取水能力 12.6 m³/分
用水浄化施設：取水圧力式ろ過器（処理水量 7 m³/分）4 基 受水槽（420 t）
- ⑥ 排 水 排水処理…圧力式ろ過器（処理水量 129 m³/時）4 基 20 μ m 粒子 90% 以上捕捉、汚泥脱水処理施設…処理量 10,000ppm；9.5 t / 日（8 時間）

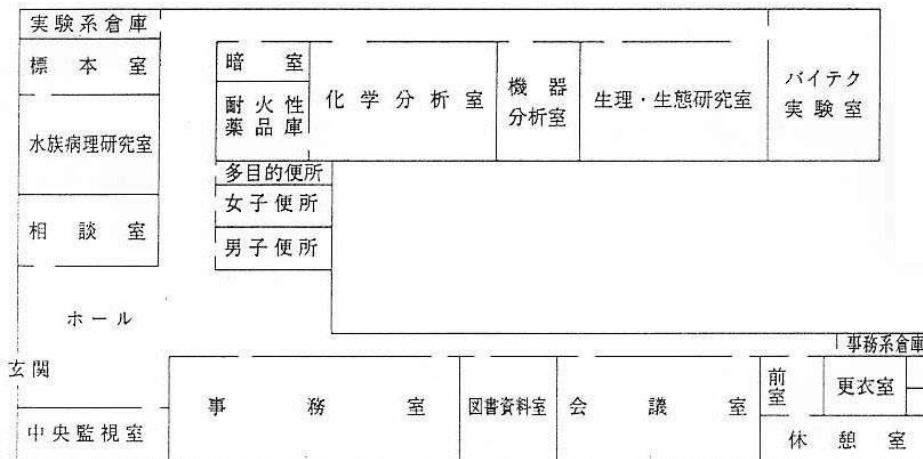
本場配置図



凡例

- | | | | |
|-------------|-----------|----------|-----------|
| ① 本館 | ⑧ 屋外便所 | ⑮ 受水槽 | ⑳ FRP水槽 |
| ② 病理研究棟 | ⑨ 第1フロアー室 | ⑯ 給水管理室 | ㉑ 円形池 |
| ③ 第2機械室 | ⑩ 作業倉庫棟 | ⑰ 沈殿池 | ㉒ 第2フロアー室 |
| ④ 車庫 | ⑪ 加温飼育研究棟 | ⑱ 沈砂池 | ㉓ 脱水装置室 |
| ⑤ 発電機キュービクル | ⑫ 第1機械室 | ⑲ 取水ポンプ室 | ㉔ 消毒槽 |
| ⑥ 生物工学研究棟 | ⑬ 実験水路 | ㉚ 駐車場 | ㉕ 消毒槽 |
| ⑦ 希少水生生物研究棟 | ⑭ 人工河川 | ㉛ 長方形池 | ㉖ 消毒槽 |

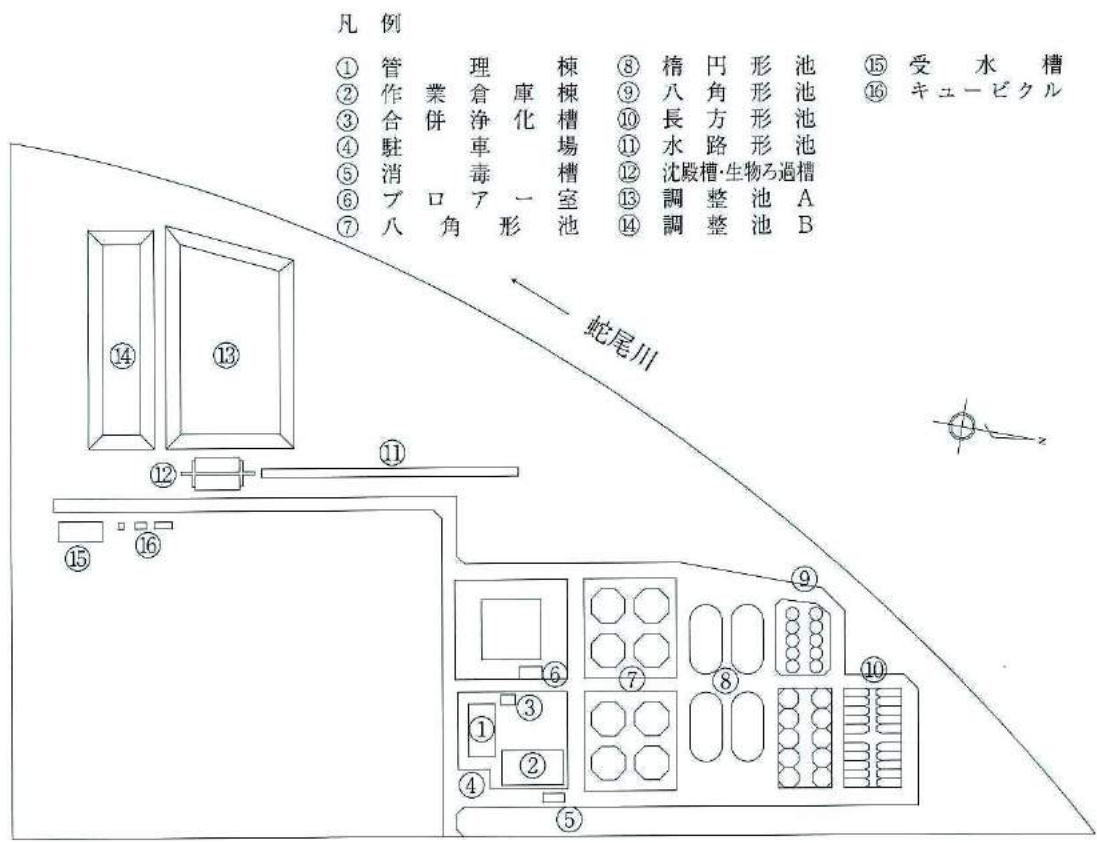
本館平面図



イ 片府田試験池

- ① 所在地 栃木県大田原市片府田 651 番地 1
- ② 敷地面積 47,560.74 m²
- ③ 建物 3棟 延べ 385.19 m²
管理棟 延べ 148.02 m²、作業倉庫棟 211.11 m²、フロアー室 26.06 m²
- ④ 試験池 56面 延べ 2,260 m²
長方形池 10 m²×20面 200.00 m²、八角形池 10 m²×10面 100.00 m²、20 m²×10面 200.00 m²、100 m²×8面 800.00 m²、楕円形池 200 m²×4面 800.00 m²、水路式池 40 m²×4面 160.00 m²、FRP水槽土台 42面用 360.00 m²
- ⑤ 用水 地下水…深井戸（口径 150mm、揚程 15m 水中ポンプ 3基）
給水能力 7.95 m³/分（2.6 m³×3）
- ⑥ 排水 排水処理…沈殿槽、生物濾過槽（処理水量 10,080 m³/日）

片府田試験池配置図



(3) 業務内容（令和3（2021）年度）

令和3（2021）年度、水産試験場は、

- 1) 収益性向上を目指した水産物の養殖技術の確立
- 2) 地域の水産資源を守り生かす技術の開発
の研究課題を中心に、技術の開発、指導・普及・啓発を推進

【水産研究部】

水産研究部では本県の養殖漁業の振興並びに河川湖沼における魚類資源の維持増大を目的とし、各種試験研究及び指導普及業務等を実施している。また、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性セシウム拡散による魚類の汚染状況をモニタリングするため、天然魚及び養殖魚における放射性セシウム濃度の定期検査を行っている。

養殖漁業に関する試験研究では、養殖技術の向上や魚病被害への対策等に取り組んでいる。また、新たな技術の普及を進めるため、技術指導や品種の系統保存等の普及指導業務も行っている。

指導環境室では河川湖沼や農業用水路等に生息する魚類を対象に、漁場の維持・形成に役立つ増殖技術や資源管理技術の開発、水域生態系の保全・復元に関する試験研究を行っている。また、水生生物や水域生態系に関心を持つ一般県民などを対象に、広く情報の集発信、相談、普及啓発の業務も行っている。

試験研究課題

ア 高品質化・低コスト化を目指した養殖生産技術開発

① 新規ニジマス系統の導入及び評価

成長速度や姿形等、優れた品質を備えたニジマス系統を導入し、その特性把握を行う。

② 全雌三倍体サクラマスの高品質化技術の開発

全雌三倍体サクラマスの安定生産技術や高品質化技術を開発する。

③ 低コスト飼料選択試験

生産コストの大部分を占める飼料費用を低減するため、市販飼料の性能評価を行う。

イ その他の課題

① 水産物の安定供給のための魚病被害等軽減化技術の確立

アユの異型細胞性鰓病や近年被害が増加傾向にある寄生虫症への対策技術を確立する。

② 県漁連種苗センターの生産技術支援

県産アユ種苗の安定的な生産・供給のため、種苗生産及び防疫に関する技術支援を行う。

③ 食の安全・安心・信頼性の確保に向けた魚病検査・モニタリング

養魚場での魚病症例や水産用医薬品使用状況をモニタリングし、魚病治療・防疫及び水産用医薬品の適正使用の指導により魚病被害の軽減を図る。併せて、養殖魚の安全性確保に向けた養殖衛生管理を推進する。

④ 放射性セシウム汚染状況モニタリング調査

放射性セシウムによる汚染状況をモニタリングし、食品としての魚類の安全性を確保する。

⑤ 新たな養殖品種への技術支援

ホンモロコやキンブナなど水田を活用した養殖漁業に対して、安定的な生産に向けた技術支援を行う。

(指導環境室)

試験研究課題

ア 環境特性に応じたアユの有効活用技術の開発

① 魅力的なアユ漁場作りに向けた技術の確立

多くの釣り人でにぎわうアユ漁場の復活を目指し、漁場の特性に合わせたアユ放流技術を確立するとともに、アユが定着しやすい漁場環境改善技術を開発する。

② 気候変動に応じた天然アユ資源の資源管理手法の確立

天然アユ資源を持続的に利用するため、県内河川における天然アユの資源状況をモニタリングし、適切な資源管理手法を確立する。

イ 水産資源を鳥獣害(含外来魚)から守る技術の確立

① カワウ対策技術の高度化

漁業被害が大きな問題となっているカワウについて、モデル地区における詳細な行動調査のデータをもとにハザードマップを作成し、効率的な管理体制を構築する。

② 外来魚による漁業被害抑制技術の確立

コクチバスを対象に、おとり誘引法と既存の漁具漁法の組み合わせによる効率的な駆除技術を確立する。また、近年一部河川において急増しているブラウントラウトについて生息実態調査を実施するとともに、駆除とその効果検証を行う。

ウ その他の課題

① 河川湖沼漁場における効果的な増殖技術の確立

キャッチ・アンド・リリース制導入により魚種組成が変化している中禅寺湖におけるヒメマス等の効率的な放流技術及び漁場生産力を生かした効果的な溪流魚放流技術を開発する。

② 農村水域生態系の保全・復元に向けた技術の開発

絶滅が危惧されるタナゴ類等の保全及び生息地復元に向けた技術を開発する。

指導・普及・啓発業務

ア 養殖技術の普及に関する技術指導

- ・養殖技術に関する指導
- ・魚類防疫等に関する指導及び検査
- ・水産用薬品等適正使用に関する指導助言

イ 河川湖沼における水産資源の維持増殖に関する技術指導

- ・増殖技術指導（アユ放流技術、人工産卵場造成、発眼卵放流等）
- ・漁場における食害防止指導（外来魚駆除、カワウ対策等）
- ・河川工作物に関する指導（魚道整備、堰改修等）
- ・水域生態系関連調査指導（ミヤコタナゴ調査、イトヨ調査、県生物多様性アドバイザー等）

ウ 刊行物の発行

- ・栃木県水産試験場研究報告第65号（令和2年度版） 年刊
- ・養殖技術、魚類防疫等に関する指導資料 随時

エ 情報の収集発信

情報を広く収集・蓄積し、ホームページや隣接する「栃木県なかがわ水遊園」等を利用して広報する。なお、例年夏休み期間中に開催している「水産試験場サマースクール」は、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。

オ 栃木県なかがわ水遊園との連携・支援

「栃木県なかがわ水遊園」が行う展示への支援を行うとともに、イベント等を協賛して行った。

9 水産関係予算（当初予算）

（単位：千円）

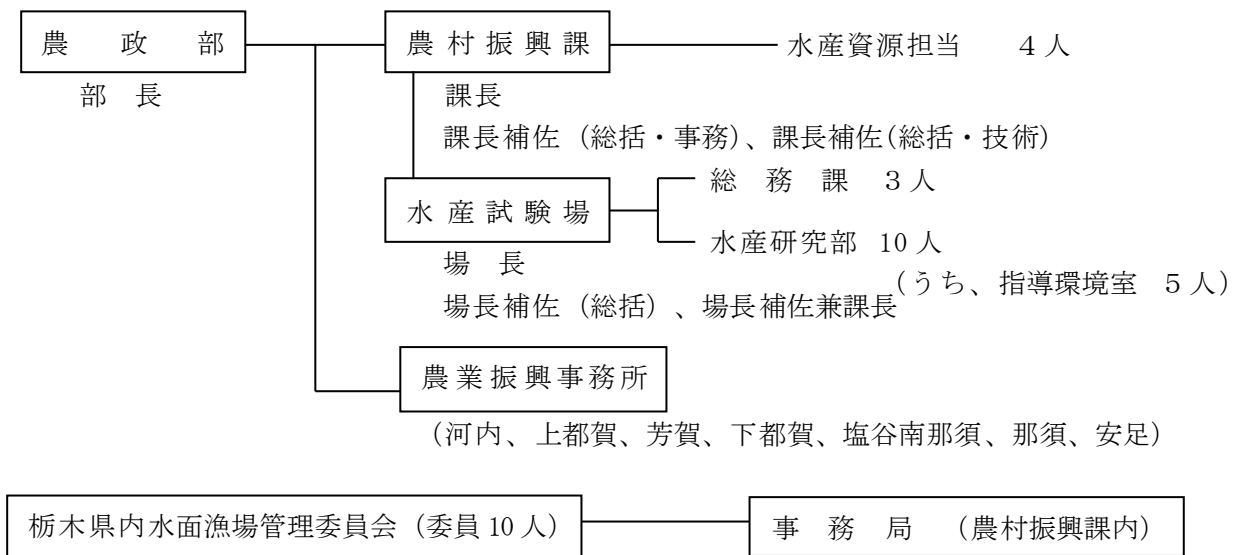
項 目		令和2年度	令和3年度	対前年比
県 全 体 計		837,370,000	1,015,400,000	121.3%
農 政 部 計		27,371,347	28,858,202	105.4%
農 村 振 興 課 計		4,244,467	4,001,831	94.3%
水 産 関 係 予 算 計		660,626	757,577	114.7%
1	水 産 業 職 員 費	161,736	135,741	83.9%
2	水 産 振 興 推 進 事 業 費	27,908	28,416	101.8%
(1)	栃木の漁場保全総合対策事業費	600	600	100.0%
(2)	カワウによる食害防止総合対策事業費	3,500	3,850	110.0%
(3)	水産振興資金預託事業費	23,000	23,000	100.0%
(4)	水産振興推進事務費	808	966	119.6%
3	漁 業 調 整 指 導 費	2,980	2,986	100.2%
(1)	水産業協同組合検査指導費	135	137	101.5%
(2)	漁 業 調 整 指 導 費	426	427	100.2%
(3)	内水面漁場管理委員会費	2,419	2,422	100.1%
4	水 産 試 験 場 費	157,915	145,209	92.0%
(1)	水産試験場運営費	135,245	132,281	97.8%
(2)	水産試験場試験研究費	14,074	12,928	91.9%
(3)	水産試験場施設整備費	8,596	-	-
5	なかがわ水遊園管理運営事業費	310,087	445,225	143.6%
(1)	なかがわ水遊園管理運営事業費	310,087	316,016	101.9%
(2)	なかがわ水遊園施設改修事業費	-	129,209	-

※県全体、農政部、農村振興課の予算額は、農政部主要事業概要から引用。

10 参考

(1) 水産行政機構

水産関係組織図 (令和4 (2022) 年4月1日現在)



水産関係行政組織の変遷

昭和4年4月 内務部商工課において、水産事務を担当

昭和10年4月 経済部商工課となる。

〔経済部＝農務課・農政課・商工課・林務課・耕地課・土木課〕

昭和19年7月 機構改革により、経済部が第一部と第二部に別れ、水産事務は経済第一部食料課で担当

〔経済第一部＝農務課・農政課・食料課・耕地課〕

昭和21年2月 組織改編により、経済部が1つになり、水産事務は経済部食料課で担当

昭和22年5月 組織改編により経済部に生活物資課が新設され、水産係が発足する。

(生活物資課＝庶務係・物資係・物価係・水産係)

昭和24年6月 機構改革により、生活物資課が廃止され、経済部食料課に水産係が編入される。

〔経済部＝農政課・農業改良課・商工課・食料課・畜産課〕

(食料課＝庶務係・需給係・食品栄養係・食品工業係・水産係)

昭和26年7月 組織改編により、経済部農政課に水産係が編入される。

〔経済部＝農政課・商工課・農業改良課・畜産課・農業協同組合課〕

(農政課＝庶務係・企画係・配給係・農産物係・資材係・農業経営係・蚕糸係・水産係・肥料係)

昭和28年4月 機構改編により、商工部指導課に水産係が編入される。

〔商工部＝振興課・指導課・観光課〕

(指導課＝庶務係・繊維係・工務係・水産係)

昭和32年10月 機構改革により、商工部と労働部を統合し商工労働部となる。

〔商工労働部＝振興課・指導課・観光課・労政課・職業安定課・失業保険課〕

昭和35年4月 組織改編により、商工労働部商工課が発足し水産係が編入される。

〔商工労働部＝商工課・観光課・労政課・職業安定課・失業保険課〕

(商工課＝庶務係・企業振興係・金融係・商務係・工務係・繊維係・物産係・水産係)

- 昭和 38 年 4 月 商工労働部に工業開発課が発足する。
また、商工課の工業開発係が廃止となる。
〔商工労働部＝商工課・工業開発課・観光課・労政課・職業安定課・職業訓練課・失業保険課〕
(商工課＝庶務係・物産係・金融係・商務係・繊維係・保安係・水産係)
- 昭和 40 年 4 月 組織改編により、商工労働部振興課が発足し水産係が編入される。
〔商工労働部＝中小企業課・振興課・観光課・労政課・職業安定課・職業訓練課・失業保険課〕
(振興課＝庶務係・金融係・工場誘致係・保安係・水産係)
- 昭和 41 年 6 月 振興課に公害係ができる。
- 昭和 44 年 12 月 幹事課制の発足により部内の中小企業課に庶務関係事務が集中され、庶務係が廃止となる。
- 昭和 45 年 4 月 組織改編により水産係が商工労働部から農務部に移管され、新しく発足した園芸特産課に編入される。
〔農務部＝農政課・農業経済課・普及教育課・園芸特産課・蚕糸農産課・畜産課・土地改良課〕
(園芸特産課＝野菜花卉係・農産物流通係・果樹特産係・水産係)
- 昭和 48 年 4 月 組織改編により、農務部の土地改良課が一課と二課に別れる。
また、園芸特産課の農産物流通係が市場流通係に変更される。
- 昭和 52 年 4 月 園芸特産課の農産物流通係が食品流通班に編成替えとなる。
(園芸特産課＝野菜花卉係・果樹特産係・食品流通班・水産係)
- 昭和 55 年 4 月 組織改編により、農務部の土地改良一課及び二課が土地改良課と圃場整備課と広域農業開発室とに編成される。
〔農務部＝農政課・農業経済課・普及教育課・園芸特産課・蚕糸農産課・畜産課・土地改良課・圃場整備課・広域農業開発室〕
- 平成元年 4 月 組織改編により、水産係が園芸特産課から農蚕課に編入される。
- 平成 10 年 4 月 課名変更により、農蚕課から農産課となる。
- 平成 12 年 4 月 組織改編により、農務部は農政課・農村振興室・経済流通課・経営技術課・生産振興課・畜産振興課・農地計画課・農地整備課の 7 課 1 室となる。又、機構改革により、水産係は水産担当となり生産振興課に編入される。
- 平成 19 年 4 月 組織改編により農務部は農政部となり、農政課・農村振興課・経済流通課・経営技術課・生産振興課・畜産振興課・農地整備課の 7 課となる。
- 平成 30 年 4 月 組織改編により、水産担当は水産資源担当となり農村振興課に編入される。
※旧園芸特産課文書により編集した。

栃木県内水面漁場管理委員会

委員 10 人、事務局 4 人（兼務）

（第 21 期：令和 2（2020）年 12 月 1 日～令和 6（2024）年 11 月 30 日）

区 分	氏 名	選 任 区 分
会 長	吉 沢 崇	学 識 経 験 者 代 表
副 会 長	福 田 光 宏	漁 業 者 代 表
委 員	荻 原 恵 美 子	学 識 経 験 者 代 表
	藤 原 和 美	学 識 経 験 者 代 表
	福 井 え み 子	学 識 経 験 者 代 表
	郷 間 康 之	漁 業 者 代 表
	松 本 真 治	漁 業 者 代 表
	郡 司 彰	漁 業 者 代 表
	坂 内 久 美 子	採 捕 者 代 表
	渡 辺 尚 秀	採 捕 者 代 表

事務局（農政部農村振興課内 TEL 028-623-2351）

（ 2 ） 水産試験研究機関等

（令和 4（2022）年度）

名 称	所 在	郵便番号	電話番号	代 表 者 名
国立研究開発法人水産 研究・教育機構 水産技術研究所 環境・応用部門 沿岸生態システム部	日光市中宮祠 2482-3	321-1661	0288 55-0055	副部長 中村 智幸
栃木県水産試験場	大田原市佐良土 2599	324-0404	0287 98-2888	場 長 尾田 紀夫
栃木県なかがわ水遊園	大田原市佐良土 2686	324-0404	0287 98-3055	園 長 原 利浩
栃木県立馬頭高等学校 （ 水 産 科 ）	那須郡那珂川町馬頭 1299-2	324-0613	0287 92-2009	校 長 小池 学

(3) 水産業協同組合等

ア 漁業協同組合及び漁業協同組合連合会

区分	番号	組 合 名	郵便 番号	所 在 地	組合長 [会長]	電話番号
出 資 単 協	1	栃木県鬼怒川	321-0905	宇都宮市平出工業団地 6-7	螺良 昭人	028-662-6211 FAX 662-2966
	2	那珂川北部	324-0245	大田原市桧木沢 1033	薄井 一郎	0287-54-0002 FAX 54-0026
	3	渡良瀬	326-0022	足利市常見町 623-4	石井 利明	0284-91-2361 FAX 兼用
	4	栃木県下都賀	323-0062	小山市立木 1478-6	橋本 政男	0285-22-0402 FAX 兼用
	5	那珂川南部	321-0611	那須烏山市興野 38-1	大森 一良	0287-84-1501 FAX 84-1506
	6	塩原	329-2924	那須塩原市中塩原 310	坂内 正明	0287-32-2181
	7	粕尾	322-0422	鹿沼市上粕尾 391-3	須藤 宏	0289-83-0543
	8	茂木町	321-3531	芳賀郡茂木町茂木 143-1	羽石 徳夫	0285-63-0570 FAX 63-4832
	9	黒川	322-0001	鹿沼市桧窪 1081-3	佐藤 信	0289-62-5928
	10	小倉川	322-0305	鹿沼市口栗野 704	横尾 武男	0289-86-7728
	11	おじか・きぬ	321-2522	日光市藤原 1103-6	石山 成典	0288-25-5601 FAX 兼用
	12	今北	321-2427	日光市小百 1719	福田 邦彦	0288-21-8804
	13	栗山	321-2712	日光市日蔭 585	小栗 晴夫	0288-97-1635
	14	中禅寺湖	321-1661	日光市中宮祠 2482	福田 政行	0288-55-0271 FAX 55-0787
	15	川俣湖	321-2717	日光市川俣 821	八木澤 操	0288-96-0353
	16	西大芦	322-0101	鹿沼市草久 1336-1	佐藤 勉	0289-74-2629
	17	荒井川	322-0253	鹿沼市下久我 255	鈴木 一郎	0289-65-8216
	18	湯西川	321-2601	日光市湯西川 798-3	高山 紅紀	0288-98-0252
	19	足尾町	321-1523	日光市足尾町松原 6-3	菅沼 清	0288-93-0777 FAX 93-3467
	20	那珂川中央	321-0605	那須烏山市滝田 927-1	五味渕 満	0287-83-0120
業種 別単 協	21	栃木県養殖	325-0036	那須塩原市鳥野目 118	塩野 哲男	0287-64-3835 FAX 74-5590
非出 資漁 連	22	栃木県 那珂川連合会	324-0245	大田原市桧木沢 1033	薄井 一郎	0287-54-0002 FAX 54-0026
出資 漁連	23	栃木県連合会	329-0423	下野市谷地賀 1946	螺良 昭人	0285-37-9277 FAX 37-9276

(令和 4 (2022) 年 3 月末日現在)

地 区 名	事 業 場
宇都宮市・鹿沼市・日光市（旧今市市、旧藤原町）・さくら市（旧氏家町）・真岡市・小山市・下野市・塩谷町・高根沢町・上三川町・益子町・芳賀町・市貝町	東古屋湖特別漁場：塩谷町上寺島 744 0287(47)1150 鬼怒川フィッシングエリア：宇都宮市中岡本 835 028(623)1389
那須塩原市・大田原市・矢板市・那須町・さくら市	
足利市・佐野市	
下都賀郡一円及び栃木市・小山市・鹿沼市（上永野・下永野）	釣堀センター：小山市喜沢 1573 0285(25)4274 なら山沼特別漁場：小山市飯塚 1467 0285(23)4285
那須烏山市・那珂川町・旧氏家町の一部・高根沢町・芳賀町・市貝町・宇都宮市の一部	
那須塩原市（塩原・中塩原・上塩原・湯本塩原）	
鹿沼市（下粕尾・中粕尾・上粕尾）	
茂木町・市貝町・芳賀町・益子町・真岡市	
鹿沼市・日光市	
鹿沼市（粕尾・永野を除く、旧栗野町：南摩・南押原・東大芦）・栃木市（旧西方町）	
日光市（旧藤原町）	
日光市（旧今市：小百・高畑・高百・原宿・佐下部・栗原・大桑町）	
日光市（旧栗山村：湯西川・川俣ダム上流を除く）	
日光市（中宮祠）	日光水産センター：日光市中宮祠 2482-1 0288(55)0747
日光市（旧栗山村川俣）	
鹿沼市（下大久保・上大久保・草久）	
鹿沼市（野尻・加園・下久我・上久我）	
日光市（旧栗山村：湯西川・西川（西川地区中湛水区域を除く））	
日光市（旧足尾町）	
さくら市（旧氏家町）・那須烏山市・那珂川町・高根沢町・市貝町	
栃木県一円（壬生町を除く）	
那須郡一円・大田原市・矢板市・那須塩原市（旧黒磯市）・芳賀郡・塩谷郡の一部	
栃木県一円（宇都宮市の一部を除く）	種苗センター：所在地は事務所と同一

イ その他の団体、協議会

名 称	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号	代 表 者 名
栃木県鮭鱒協会	大田原市桧木沢 1033 那珂川北部漁業協同組合内	324-0245	0287-54-0002	会長理事 薄井 一郎
全国内水面漁業協同組合 連合会日光支所	日光市中宮祠 2482-3	321-1661	0288-55-0702	支所長 遠藤 祐二
(一社)全日本愛鱗会栃木 県支部	栃木県真岡市台町 2714-1 山水園内	321-4306	0285-84-0708	支部長 櫻井 渉
(公財)日本釣振興会栃木 県支部	さくら市馬場 1689-4 (有)かみやま釣具店内	329-1321	028-681-0540	支部長 神山 一雄

(4) 漁業生産量等年次別推移

ア 魚種別放流量

年度	魚種	あ	ゆ	こ	い	ふ	な	ます類 (稚魚)	ます類 (成魚)	その他
		kg	kg	kg	kg	kg	kg	千尾	kg	kg
H9		63,939		11,370		1,600		1,814	57,467	3,786
10		61,127		8,850		2,100		1,943	59,976	3,758
11		56,230		8,710		2,100		1,752	57,179	3,896
12		56,228		6,220		1,800		1,909	48,903	1,400
13		42,644		5,260		1,345		1,011	53,729	2,102
14		41,377		5,030		1,420		1,009	55,379	1,779
15		39,445		4,810		1,450		1,177	56,953	1,988
16		34,365		0		2,350		1,664	52,880	681
17		31,354		0		1,950		1,296	54,701	693
18		30,644		0		2,100		1,418	54,308	797
19		36,409		0		1,100		1,749	47,155	2,405
20		36,691		0		1,100		1,569	50,333	2,297
21		37,031		0		1,100		1,480	54,030	1,425
22		35,012		0		500		1,829	50,817	857
23		35,408		0		500		1,353	51,049	856
24		31,444		0		900		1,371	58,504	1,205
25		36,957		0		400		1,338	52,418	1,620
26		38,827		0		400		1,818	46,847	1,893
27		36,810		0		450		1,236	46,829	1,678
28		29,407		0		600		1,705	46,397	870
29		30,609		0		600		1,683	45,684	1,097
30		32,828		0		500		1,821	45,309	332
R元		25,231		0		300		1,434	46,659	210
2		22,030		0		400		791	38,024	140

※農村振興課調べ

イ 内水面漁業漁獲量

(単位:トン)

年	総漁獲量	サケ・マス類	アユ	コイ フナ	ウグイ オイカワ	その他
H9	2,513	275	876	429	583	350
10	2,203	251	652	406	555	339
11	1,993	228	609	366	523	268
12	1,581	211	399	349	410	212
13	1,587	190	335	317	468	277
14	1,428	183	401	302	314	228
15	1,739	221	625	295	363	235
16	1,690	205	629	274	348	234
17	1,548	222	732	184	259	151
18	347	0	337	4	5	1
19	362	1	352	4	5	0
20	353	3	341	4	6	0
21	328	2	317	4	5	0
22	363	1	351	4	6	1
23	399	14	343	4	36	2
24	258	17	202	4	33	2
25	241	0	206	4	29	2
26	207	0	201	3	2	1
27	227	0	221	3	2	1
28	270	0	264	3	2	1
29	277	6	264	3	2	0
30	296	0	289	3	2	2
R元	275	0	270	3	2	0
2	356	0	351	3	2	0

※漁業・養殖業生産統計年報

※平成18年から、販売を目的とする採捕量の集計

ウ 養殖生産量

(単位:トン)

年	経営体数	生産量	マスの種類					
			マス類	アユ	コイ	ウナギ	ウグイ	その他
H9	88	1,512	1,029	421	23	—	25	14
10	73	1,510	1,054	403	20	—	22	11
11	73	1,528	1,061	405	16	—	34	11
12	73	1,404	996	353	16	—	29	10
13	65	1,321	987	317	13	4	—	—
14	65	1,295	973	311	8	2	—	1
15	65	1,250	941	299	×	×	—	…
16	61	1,263	851	400	×	×	—	…
17	61	1,286	880	388	17	—	—	—
18	59	1,093	643	432	×	×	—	…
19	59	989	597	375	×	×	—	…
20	56	930	516	394	×	×	—	…
21	54	948	523	407	×	×	—	…
22	48	931	520	396	×	×	—	…
23	53	781	428	341	×	×	—	…
24	49	782	445	323	×	×	—	…
25	53	781	285	316	×	—	—	…
26	53	825	340	325	×	—	—	…
27	53	809	461	333	×	×	—	…
28	53	811	463	330	×	×	—	…
29	55	763	419	325	×	×	—	…
30	55	748	410	327	×	×	—	…
R元	55	739	414	310	×	×	—	…
2	55	705	239	318	×	×	—	…

※生産量は漁業・養殖業生産統計年報の数値

記号「—」: 事実のないもの

「…」: 事実不詳又は調査を欠くもの

「×」: 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

※経営体数は農村振興課調べ(調査対象が一部異なるため、漁業センサスとは数値が異なる場合があります)

※平成25・26・令和2年のマス類は、ニジマスのみ値

